

見書提出に関する陳情書	二一〇
法務局の大幅増員に関する陳情書	二一〇
諸報告	二一一
発言の申し出（議案百八号の訂正について）	二一一
散会	二一二

○十二月二十一日（月）（第十九号）

出欠席議員	二一三
出席説明員	二一四
議事日程	二一五
開議	二一九
諸報告	二一九
議会運営委員長報告	二一九
発言訂正の申し出	二二〇
議会運営委員長報告	二二一
追加日程について	二二一
日程第一 議案第九十九号	二二一
福生市児童遊園条例の一部を改正する条例	二二一
（審査報告）——原案可決	二二二
日程第二 議案第百号	二二二
福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例	二二三
（審査報告）——原案可決	二二三
日程第三 議案第百一号	二二三
福生市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例	二二四
（審査報告）——原案可決	二二四
日程第四 議案第百二号	二二四
福生市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	二二四

（審査報告）——原案可決	二二五
日程第五 議案第百三号	二二五
福生市下水道使用料条例の一部を改正する条例	二二五
（審査報告）——原案可決	二二六
日程第六 議案第百四号	二二六
討論……反対・松山 清君、賛成・山下 進君、反対・遠藤 洋一君	二二六
福生市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	二二六
（審査報告）——原案可決	二二六
日程第七 議案第百五号	二二六
平成四年度福生市一般会計補正予算（第三号）	二二六
（審査報告）——原案可決	二二六
日程第八 議案第百六号	二二六
平成四年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）	二二六
（審査報告）——原案可決	二二六
日程第九 議案第百七号	二二六
討論……反対・松山 清君、賛成・山下 進君	二二六
平成四年度福生市下水道事業会計補正予算（第二号）	二二六
（審査報告）——原案可決	二二六
日程第十 議案第百八号	二二六
財産の取得について	二二六
（審査報告）——原案可決	二二六
日程第十一 議案第百九号	二二六
市道路線の認定について	二二六
（審査報告）——原案可決	二二六
日程第十二 陳情第四—十号	二二六
「○」形の印影を押印と認めることを求める陳情書	二二六
（審査報告）——不採択	二二六
日程第十三 陳情第四—十一号	二二六
「義歯保険点数の改善を求める意見書」採択の陳情書	二二六
（審査報告）——不採択	二二六
日程第十四 陳情第四—十七号	二二六
「保険でよい入れ歯」の意見書を求める陳情書	二二六
（審査報告）——採択	二二六

日程第十五 陳情第四—二十号

「保険でよい入れ歯」を要望する
意見書提出に関する陳情書
(審査報告)

日程第十六 陳情第四—二十二号

法務局の大幅増員に関する陳情書
(審査報告)

日程第十七 議案第百十二号

福生市教育委員会委員の任命について

採択……………二四五
原案同意……………二四六

日程第十八 議案第百十三号

健康保険でよい義歯がつくれるよう抜本的な改善を求める意見書

原案可決……………二五二

日程第十九 議案第百十四号

法務局職員の増員に関する意見書

原案可決……………二五三

追加日程の先議について……………二五四

追加日程第一 福生市選挙管理委員会委員の選挙

選挙……………二五五

追加日程第二 福生市選挙管理委員会委員補充員の選挙

選挙……………二五六

日程第二十 閉会中の継続審査申し出について……………二五七

日程第二十一 特定事件の継続調査について……………二五八

閉議・閉会……………二五八

第一日目(十二月九日)

第四回福生市議会定例会会議録 (第十六号)

平成四年十二月九日福生市議会議場に第三回福生市議会定例会が招集された。

出席議員は次のとおりである。

一番	大野悦子君	二番	田村正秋君	三番	山下進君
四番	吉沢嘉翁君	五番	野口秀世君	六番	浜中輝夫君
七番	須金亮次君	八番	佐藤慶二君	九番	林田武君
十番	在原博君	十一番	松山清君	十二番	原敏子君
十三番	遠藤洋一君	十四番	小野沢久君	十五番	村野和一郎君
十六番	齋藤巽君	十七番	井上寅吉君	十八番	上野重勝君
十九番	堀川實君	二十番	指田保雄君	二十一番	東田正治君
二十二番	宮沢良一君	二十三番	仲村清信君	二十四番	赤星行人君

欠席議員は次のとおりである。

欠員は次のとおりである。

一 議会事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 古谷 正夫君 議事係長 島田 幸治君 臨時速記 杉田 愛子君

事務補佐員

一 出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 彌八郎君 助役 野澤 久人君 収入役 内田 和雄君

教育 長 来住野 和也君 市長公室長 坂本 昭君 企画財政部長 宮城 眞一 野沢 久人君

総務部長 森田 進君 市民部長 岩崎 好亮君 福祉部長 石川 和夫君

建設部長 佐藤 喜一郎君 都市整備 長 関口 清君 学校教育 長 矢崎 茂夫君

社会教育 長 小野 光朗君 監査委員 町田 光輝君 選挙管理 局長 川辺 登茂次君



一 本日の議事日程は次のとおりである。

平成四年第四回福生市議会定例会議事日程

開議日時 十二月九日(水) 午前十時

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 一般質問

日程第四 議案第九十九号

日程第五 議案第一百号

日程第六 議案第一百二号

日程第七 議案第一百三号

日程第八 議案第一百四号

日程第九 議案第一百五号

日程第十 議案第一百六号

日程第十一 議案第一百七号

日程第十二 議案第一百八号

日程第十三 議案第一百九号

日程第十四 議案第二百十号

日程第十五 陳情第四—二十号

日程第十六 陳情第四—二十一号

日程第十七 陳情第四—二十二号

福生市児童遊園条例の一部を改正する条例

福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

福生市農業委員会選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例

福生市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

福生市下水道使用料条例の一部を改正する条例

福生市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例

平成四年度福生市一般会計補正予算(第三号)

平成四年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

平成四年度福生市下水道事業会計補正予算(第二号)

財産の取得について

市道路線の認定について

「保険でよい入れ歯」を要望する意見書提出に関する陳情書

原爆被害者援護法即時制定の促進を求める国への意見書提出に関する陳情書

陳情書

法務局の大幅増員に関する陳情書

四、市議会議事説明員の委任について（別添参照）

五、議案説明員の出席要求について（別添参照）

六、平成四年八月分例月出納検査の結果について（別添参照）

七、平成四年九月分例月出納検査の結果について（別添参照）

八、平成四年十月分例月出納検査の結果について（別添参照）

○議長（赤星行人君） 以上で報告は終わりました。

○議長（赤星行人君） 日程第二、会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 齋藤 巽君登壇）

○議会運営委員長（齋藤 巽君） おはようございます。御指名をいただきましたので、去る十二月二日に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告を申し上げます。

まず、本定例会に提出されました案件につきましては、市長から十一件の議案が送付されております。一般質問につきましては、十名の議員から通告をされております。陳情は三件となっております。日程の順序につきましては、先例にならしましてお手元に御配付の日程表のとおりと編成をいたしました。

次に、議案及び陳情の取り扱いでございますが、お手元に御配付の付託表のとおり各委員会に付託し、審査を願うことといたしました。

次に、会期でございますが、本定例会におきましては一般質問通告者十名で、通告時間が十一時間、それから市長から提出されました議案が十一件、また、陳情が三件となっておりますので、十二月九日、十二月十日、十二月十一日の三日間を本会議とし、十二月十二日から十二月二十日まで休会とし、各委員会を開いていただき、最終日を十二月二十一日までの十三日間の会期といたしました。

次に、全員協議会でございますが、理事者からの申し入れがあり、また、議会側としても協議願う事項

がありますので、本日、本会議終了後開催を願うことといたしました。

以上でございますが、本年最後の議会でございますので、有終の美を飾れますよう、議員各位の御協力を賜り、本定例会が円滑に運営されますことをお願いを申し上げます。

○議長（赤星行人君） 以上で委員長の報告は終わりました。
お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、十二月九日から十二月二十一日までの十三日間と決定したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって、会期は十三日間と決定いたしました。

○議長（赤星行人君） 日程第三、一般質問を行います。

なお、市長答弁については、都合により自席から答弁いたしますので御了承願います。

一般質問については、既に通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。まず、九番林田武君。

（九番 林田 武君登壇）

○九番（林田 武君） おはようございます。御指名をいただきましたので、さきの通告どおり一般質問をさせていただきます。

三点について質問をいたします。まず一点目、市職員のACC意識という観点から質問させていただきます。石川市政の基本姿勢は市長が御提案なされましたACC精神、すなわちアクティブ、クリエイティブ、そしてチャレンジングの精神を全職員が持って、そして「輝くまち福生」をつくるという高邁な精神であろうかと思えます。今さら申し上げるまでもなく、本年三月定例会におきまして石川市長の施政方針演説の中にもその決意のほどがわかります。石川市長はこう申されました。「私は市政に取り組む基本姿勢、あるいは心がけといたしましてまずことに当たるといふ姿勢で取り組んでまいりました。私の力は微

力でございますが、それが百のものならば七十にもとどめず、百五十にも二百にも発揮しようと努め、厚い壁に穴を開けてみる。ときには失敗があるでしょうが、明るい太陽が照るように懸命にその方向を探るということでございます。そしてこのときこそクリエイティブの精神が大変重要だと考えるのでございます。その意味でACC精神の心がけて進んでいくということです」と述べられました。このことは本年五月の市長選挙におきましても市民に強くお訴えになられ、みごとに再選されました。私も議会といたしましてもちろんでございますが、多くの市民が石川市政に期待しているゆえんがここにあります。

石川市長は市長選挙前、四月一日付けでかなり大幅な組織改正を行いました。さきの九月の定例会で市民クラブの須釜議員が組織改正後の成果はという質問をなされましたが、その時点では石川市長は「改正後の点検について調査を始めたところですよ」というお答えでございました。部長職、課長職、係長職をふやし、職員も十五名の増員をなされ、その後助役の交代という人事もありましたが、組織改正後八ヶ月が経過し、平成五年度の予算編成を向かえようかというこの時期において組織改正後の成果を、主なもの結構でございますのでお伺いしたいと思います。

そして、特にACC精神でございますが、ACC精神は石川市長御自身の強い信念であると思います。私も日は日ごろから事あるごとにさすがに石川市長と、福生市長に石川彌八郎さんがおられることに対して敬意と誇りを持っているわけでございますが、そこで石川市長が市の職員の皆さまに対してACC精神の意識をどのように仕事上反映させているのか、またその反応はいかがなものか、市長の率直な御感想をお伺いしたいと思います。

次にもう一点、職員の適材適所ということと質問したいと思います。私も議員を約十年務める中で、私なりに職員各位の仕事ぶり、活動ぶりを拝見させていただいてまいりましたが、市職員の人事異動はこれでいいのだろうかといつも疑問を持ってまいりました。ACC精神の前にまず仕事の得手不得手があるのではなからうか、得意な、あるいは専門職的にできる部署にあってこそACC精神が発揮できるのではないだろうかと思うわけであります。

部課長職は申すまでもなく、係長職も業務の得意、不得手、あるいは専門、否専門があるはずなのに、

それに関係なく年功序列型と申しましょうか、役職の枠の中で配置しているように思えてなりません。それぞれ仕事の内容がより広く、より深くなっていく状況の中で、たとえ不得手な職務についてもそれらしくはこなすのでしょうか、市民にとっては不幸なことだと思います。逆に専門的知識も豊かだし、勉強もよくしている、いいアイデアもどんどん出しているんだと思える職員は多数おられるのですが、それが次の異動で余り得意でなさそうな職務に回される、まことに非能率きわまりないような気がいたしますが、適材適所について市長の御意見を伺います。

次に、福生七夕まつりについて伺います。福生市の七夕まつりも本年八月に実行され、四十二回という歴史を数えることができました。十一月四日、商工会館ホールにおいて第四十二回福生七夕まつり反省会が行われました。出席者は数えるほどでございました。あれほど大きなイベントをやった反省会としてはなぜだろうと思われるわけですが、全体の雰囲気といたしましては、今さらではなく、いつものことといった感じの中で議事が進められました。内容の説明の中に、本年度の観光客数は警察署発表で四日間合計で二十万二千九十人、福生駅利用乗り入れ乗車調べでは十八万七千三百三十二人という数で、ことしも大勢の方が福生七夕まつりに集まっていたいただきました。

福生市が七夕まつりにかかる予算は本年度二千八十二万円でした。市の実施計画を見るまでもなく、七夕まつりは商工業の項目の中に位置づけられ、歴史的に見ても商業振興を図るために七夕まつりが行われてきたものと思います。福生のイメージを高めるためと商業振興のためであることと相対的な関係にあるかとも思いますが、極端な言い方を申すならば、商工振興のために三千万円近い税金を投じ、市職員としても当日はむろんのこと、経済課のかなりの時間をかけて取り組んでいるわけなのですが、実行委員会の状況や反省会の状況を見ると商業振興のための熱気が感じられないのですが、私だけなのでしょうか。また、それだけではなく、一部の商店の人から不満の声も聞いたりいたします。大勢の人が集まっても西口で七夕を見て、露店で買物をして帰る、商店街としては自費で飾り付けをしてもせいぜい飲物を買ったり、品物を買ってくれる人は少ない、飾りつけにもだんだん力が入らなくなるといった声も現実にお聞きいたします。

そこで伺いますが、四十二回を経過した今、福生七夕まつりは従前どおり商業振興のために行っていくべきなのか。またそうでなく福生市民祭というような形で市民参加のお祭りにしていくのか、福生七夕まつりについて過去、現在の率直なる御感想、御意見、そしてできれば将来への展望について伺いたいと思います。

三つ目に交通安全対策について伺います。私は一般質問のたびに道路行政について質問をしてまいりました。福生駅西口駅前通りの拡幅は、商店街の発展のためという大きな理由があるかと思えます。都市計画道路の促進や奥多摩街道三・四・五号線の拡幅や多摩橋通り三・四・二号線、あるいは陸橋通り三・四・三の二号線の拡幅は重要な幹線道路として車と人の安全のための拡幅計画であり、多いに促進していただきたいわけですが、同時に大事なことは、道路というのは車も大事であるが人はもっと大事であるという認識が必要であるということでもあります。歩道の確保、歩道の整備がともするとおざなりになってしまっているのではないのでしょうか。旧奥多摩街道、新橋から加美、羽村境までの歩道は側溝の蓋の上を歩く形になっていて、傷みがひどく、体の不自由な人やお年寄りが安心して歩けることができる状態か、人にやさしい都市づくりとはまずこういう状況に目を向け、行政の力を発揮することが大事であると私はこことあるごとに申し上げてまいりましたが、一向に改善される様子はありません。

都市計画道路の促進は福生市の将来にとって、市民の生活向上にとって大事なことでありますが、一方、現在の主要道路の旧態依然とした状況にも目を向け、手をつけていってほしいと思います。旧奥多摩街道の新橋から加美、羽村境までのみならず、片倉跡地から市役所前を通る新奥多摩街道に對しまして、左折して旧奥多摩街道に入った途端、歩道もないのが実態でございます。旧奥多摩街道を拡幅しろとは現況の中では申し上げられませんが、せめて交通安全のため歩道の設置、歩道の改修を進めてもらいたいと思うわけです。都道、市道を含めて安全な歩道対策について市はどのように考えているのか伺いたします。次に、交通安全対策に対する考え方について伺いたします。この件も以前に御質問を申し上げ、検討しますという答弁をいただいておりますので、もう一度伺いたしたいと思います。それは、福生市は交通安全宣言都市であり、交通安全に対する啓蒙運動ももちろん大切なことでありますが、もっと施設整備

に前向きに取り組んでいただきたい、予算を投入していただきたいと思うことであります。確かに平成四年度の予算で、交通安全施設の中で交通安全施設整備事業として四千万円計上されておりますが、四千万円を消化する中で、現況を見る限りやはりまだまだ予算が少ないのではないかと思われまします。

日常、市内で多発する事故は交通ルールを守らないから起きてしまったことが原因の第一と考えますが、私ども、あるいは多くの市民も事故現場を見たり、あるいは聞いたとき、その場所に信号があったら死亡事故はなかったのにな、ガードレールがあれば車が飛び込まなかったのにな、目立つような一時停止の看板がほしいな、あるいは道路や交差点にもうちよと工夫があればなといういろいろな声を聞きます。それも同じ場所で何度も事故が続いたりすると市民は一体市は何をやっているのだという、そういう話になります。

私は、くどいようですが、人の命を守る交通安全施設にできるだけの予算を投じてほしいと思います。事故が続くような場所を聞いたならば、市の担当者は現場に對して警察や交通安全推進委員の人や近所の人意見を聞きながら何らかの手を加えていく、そういうことで予算がなければ補正を組む、それでもだめなら来年度の予算を組みすぐ対応する、こういうことでなければだめだと思いますが、交通安全対策に對する市の考えをお伺いいたします。

また、市民からそのような要望があったときどのように対応しているか伺いたしたいと思います。

以上、登壇しての第一回目の質問といたします。

○市長（石川彌八郎君） 私の不注意からちょっといささか足を傷めまして、大変非礼ではございますけれども、自席から答弁をさせていただきます。

林田議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

初めに、市職員のACC意識についての御質問の第一点目、組織改正の成果についてでございますが、組織につきましては本年四月に大幅な改正をさせていただきました。ただいま課題となっております事業への取り組みをさせていただいております。その中でどのような成果があらわれているかということでございますが、主要なものとしては、第二期の総合計画の着実な推進を図る面では、ソフト事業に

おきましては福祉計画策定への取り組み、防災計画改定の取り組み、あるいは生涯学習計画の策定への取り組みなどが行われておりますし、ハード事業では福生駅西口道路整備に向けて本格的な事業の取り組みに入っております。また、田園西土地区画整理事業も事業認可の方向が見えてまいりました。このほか事業を具体化させます前段での、事務上での取り組みといたしまして、例えば女性問題、情報公開、個人情報保護等についての庁内研究も始めたところでございます。

また、緊急課題への対応といたしましては、廃棄物処理の課題への取り組みといたしまして、資源ごみ回収の事業が本年七月から実施されておりますし、駅周辺の自転車駐車場問題につきましても改善に努めているところでございます。さらに事務事業の適正改善への対応といたしましては、従来業務の見直しや、担当の分割によります組織の専門性を高めまして市民サービスの向上を目指しておりますし、企画財政部の検査係の配置によります検査の強化や、総務部での電算業務の事業化の拡大に向けての取り組みなど事務の改善にも取り組んでおりまして、組織改善によります効果として着実な取り組みがされているところでございます。

あわせてACC精神をどのように反映させているかということですが、日々の業務に携わります職員一人一人の姿勢は大変重要なことでございまして、福生市が目指します輝くまちづくりには職員のACCの精神が欠かせないところでございます。したがって、私といたしましては機会あるごとに職員に向かつてはACC精神の意義を唱えているところでございまして、幹部職員には職場におけるACC精神の高揚を指示しております。このことによる反映の一つとして、例えば多摩川の一年を通じての清流の復活も、諸先輩方のこれまでの運動のあとを受けて果敢に取り組みましたことがよい結果を生んだものと思われましますし、あるいは都立宇宙科学館の誘致の成果となり、十億円余りの福生駅西口道路交付金へのつながりになっているものと思っております。

このほか新規事業、既存事業のレベルアップなど、毎年それぞれの職場において多くの取り組みをいたしております。私といたしましては今後とも福生市発展に向かつての職員一人ひとりの果敢な取り組みを期待しております。

次に、職員配置の適材適所について御答弁を申し上げます。御質問の人事異動の際の職員の配置について適材適所にすべきであるとのことでございますが、効率的な行政運営の推進や、市民サービス向上の面から私も全く同感でございます。ただ、行政の仕事は広範にわたっておりますので、できるだけ多くの仕事を経験していただき、総合力を養っていただくことも職員に必要なことではないかと考えております。しかし、経験業務の中で職員は得手不得手や専門的知識の有無等、それぞれ個人的差がございまして、これらを通じ職員の適性を見極め、職員に合った配置も重要であると思っております。

いずれにいたしましても、限られた職員数の中で人事異動の際にすべての職員を適材適所に配置することは大変難しいわけですが、図書館や体育館のように専門職員を配置する職場以外のところでも、職務の内容が比較的専門性の高い職場の人事異動につきましては、ただいま御指摘をいただいた点が十分生かされるよう、人事異動に際しましては配慮してまいりたいと存じますので、よろしく御理解のほどをお願いいたします。

次に、福生七夕まつりの今後のあり方について御答弁を申し上げます。昭和二十六年に始まりました福生七夕まつりも商工業の振興を目的に本年度四十二回目を迎えました。御案内のとおり福生警察署調べでは四日間で二十万二千九十人の人出がございました。この間、大勢の方々や関係機関の御理解に支えられて本市が誇る一大観光行事となったわけでございます。この七夕まつりも昭和四十三年から現在の八月に行われるようになったわけですが、過去さまざまな検討をいたしてまいりました。例えば多くの住民に参加してもらうために民踊パレードを取り入れるなど、市民まつりとしての努力をしてきたところでございます。

また、七夕まつりでは飾りつけが中心でございしますが、各商店では数ヵ月前から準備するなど大変な御苦勞をされておりますことに対しては深く敬意を表しておるものでございます。しかし、御指摘のとおり実行委員会や、あるいは反省会の状況は商店街の出席者が少なく淋しい気がいたしております。この伝統ある七夕まつりは商店街の活性化といった視点での七夕まつりが現在の主流を占めていると思われるのですが、目下のところはその線に沿いまして検討してまいりたいと、かように思っております。

ざいます。また、七夕まつりが福生市を代表するおまつりでありますので、福生の特徴というのを踏まえた上でより充実した七夕まつりを考えてまいりたいと思っております。

次の交通安全対策について、都道、市道の歩道についてでございますが、現在、都市計画決定してあります道路のうち、福生駅前通りにありましては権利者との話も進みまして、現地測量や建物調査等を実施しているところでありまして、さらに一層の御理解をいただく中で進めさせていただきたいと努力をいたしております。

また、奥多摩街道三・四・五号線の拡幅につきましては、都におきましては用地買収も順調に進んでおりまして、現在、道路中央に雨水管理設の準備に入っているところであります。さらに、多摩橋通り三・四・二号線の青梅線立体交差につきましても、既設道路のネックとなっておりまして井上商店西側についてはもう少しで一〇〇%の御理解をいただけるところまで来ましたので、今後は立体交差への御理解をいただく位置へ交渉を移していくこととなると思います。また、陸橋通りの三・四・三の二号線につきましては内出交差点から国道への取り付けまでの拡幅を都に要望してきておりますし、都におきましてもビッグ開発の一つであります阿伎留台地の関係、五日市方面との関係から拡幅しなければならないという認識に立っております。

現在、都市計画決定してある道路工事はもとより、都市計画決定幅員を変更して車道と家屋との位置に距離を置こうとの動きもございますが、これらはまさに御指摘のように歩行者優先を超えて、さらに人によさしい都市づくりを目指した考え方であると思えます。我が福生市も当然この考え方に添って道路整備を考えていかなければならないと思っております。

問題は現道路幅員の中へこの考えをどの程度反映していけるかでありまして、車道としての構造も無視することはできませんので、道路幅員を広げる方向で考えざるを得ない部分が大多数であります。建築条件の最低四メートルを確保すべく努力中であるのが現状でもあります。しかし、前述の考え方とまだまだ増加するであろう自動車を考えたときに、また、特に火災などのことを予想いたしますと、歩道並びに車両の相互交通ができる道路構造として災害に強いまちづくりを目指すことは市の将来像を考えたときに

当然であると思えますので、今後市民の御理解と御協力をいただき、考え方を推進していきたいと存じておるところであります。

さて、特に旧奥多摩街道は栄通りを新奥多摩街道として、高规格的なバイパス道路として考えたがために主要幹線道路としての位置づけから後退し、拡幅整備計画のない道路として現在に至っております。都においても、前段の考えからできる範囲のこととして現在の歩道形態をつくり上げておりますが、御指摘のように通りづらい部分が多くあり、車道幅員との関係から歩道ができていない部分もあります。このような構造になっておりますのは、道路配置とともに一般民家からの雑排水と雨水等も受け入れている側溝の上につくってありますので、雨水管がまだ整備途中にありますところからやむを得ないことであります。さらには現道幅員の中から生み出された歩道幅とせざるを得ない現状から現在の構造が生まれております。しかしながら、現在は側溝清掃も機械化が進み、連続して蓋を取らなくても清掃ができることから、構造的な改善を要望してきているところであります。福生市におきましても同様の構造のところは宿橋通りにありますのが、ここの改良工事を本年度中に行いますので、これらのことも参考にさせていただきたいと考えております。

また、市の最大の祭りであります七夕まつりも今後ますます盛大に、将来性ある祭りとして福生市もアピールしていくには、この旧奥多摩街道を歩道はもとより、車道が円滑に通れる道路として整備していくことが必要であると考えております。栄通りの交通量も予想以上の早さで増加しているようにも考えられますので、都へさらに要望してまいりたいと存じますので、よろしく御理解のほどをお願いをいたしたいと存じます。

次に、交通安全対策に対する考え方についてでございますが、福生市は交通安全都市宣言をする中にあって、安全対策に努力しているところでございまして、交通安全協会及び福生市交通安全推進委員会においては交通安全思想の普及並びに啓蒙活動を行っており、運転のマナーの向上、歩行者に対する配慮として子供や老人の歩行行動に対する対応としての運転のあり方等についても教育活動を行ってきているところであります。